

高圧ガス販売主任者届書 提出書類一覧 兼 チェックリスト

提出書類名		選任	解任	様式
<input type="checkbox"/>	① 高圧ガス販売主任者届書 （法第28条、規則第72条、第74条） ・販売業者は、販売主任者を選任・解任したときは、遅滞なく、届出なければならない。	○	○	様式第35
	<u><次のガスを販売する業者に限る></u> アセチレン、アルシン、アンモニア、塩素、クロルメチル、五フッ化ヒ素、五フッ化リン、酸素（スクーバダイビング呼吸用のガスであつて、当該ガス中の酸素の容量が全容量の四十パーセント未満のものを除く。以下この条において同じ。）、三フッ化窒素、三フッ化ホウ素、三フッ化リン、シアン化水素、ジシラン、四フッ化硫黄、四フッ化ケイ素、ジボラン、水素（圧縮水素を燃料として使用する車両に固定された燃料装置用容器に充填する圧縮水素（以下この項において「車両用圧縮水素」という。）の販売に係る保安に関する業務の管理を適切に実施できる体制が整備されている圧縮水素スタンドにおいて販売される車両用圧縮水素を除く。以下この条において同じ。）、セレン化水素、ホスフィン、メタン、モノゲルマン及びモノシラン			
<input type="checkbox"/>	② 製造保安責任者免状の写し ・甲種・乙種化学責任者免状、甲種・乙種機械責任者免状、第一種販売主任者免状のいずれか	○	省略可	所定様式
※ 製造又は販売に関する経験を有する者 ・販売所の区分毎に、対応するガスの種類のうち1種類以上の高圧ガスの製造又は販売に関する六月以上の経験を有する者				
<input type="checkbox"/>	販売所の区分	ガスの種類		
	アセチレン、アルシン、アンモニア、塩素、クロルメチル、五フッ化ヒ素、五フッ化リン、三フッ化窒素、三フッ化ホウ素、三フッ化リン、シアン化水素、ジシラン、四フッ化硫黄、四フッ化ケイ素、ジボラン、水素、セレン化水素、ホスフィン、メタン、モノゲルマン及びモノシランの販売所	アルシン、ジシラン、ジボラン、セレン化水素、ホスフィン、モノゲルマン及びモノシラン		
	アセチレン、アンモニア、塩素、クロルメチル、五フッ化ヒ素、五フッ化リン、三フッ化窒素、三フッ化ホウ素、三フッ化リン、シアン化水素、四フッ化硫黄、四フッ化ケイ素、水素及びメタンの販売所	アンモニア、一酸化炭素、酸化エチレン、クロルメチル、シアン化水素、石炭ガス、トリメチルアミン、モノメチルアミン及び硫化水素		
	アセチレン、水素及びメタンの販売所	アセチレン、油ガス、エタン、エチレン、塩化ビニル、水性ガス、水素、メタン及びメチルエーテル		
	塩素、五フッ化ヒ素、五フッ化リン、三フッ化窒素、三フッ化ホウ素、三フッ化リン、四フッ化硫黄及び四フッ化ケイ素の販売所	亜硫酸ガス、塩素、五フッ化ヒ素、五フッ化リン、三フッ化窒素、三フッ化ホウ素、三フッ化リン、四フッ化硫黄、四フッ化ケイ素、ブロムメチル及びホスゲン		
酸素の販売所（スクーバダイビング呼吸用のガスで酸素の容量が全容量の40%未満を除く）	酸素			
留意事項				

<届出に関する担当者>

会社名・所属：

氏名（ふりがな）：

電話番号：

e-mail：